

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
7月31日（土）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第60回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第60回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年7月31日（土）16:45～17:00
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，警察本部長，各部局長など計19名
- 4 協議概要：「緊急事態宣言」の延長等を踏まえた本県の対応について

■保健福祉部からの報告

- ・資料を基に、本県の感染者の状況等について説明。

■危機管理環境部からの報告

- ・資料を基に、全国の感染状況や人流調査の状況等について説明。

■教育委員会からの報告

- ・緊急事態宣言等の対象区域が増加したことに伴い、あらためて、対象区域との練習試合等による往来の禁止を徹底する。
- ・県外遠征や推薦入試等で県外の大学を訪問した生徒に対して、戦略的モニタリングPCR検査を実施する。

■知事から次のとおり指示

- 「緊急事態宣言」の延長等を踏まえた対応について
 - ・「第5波・早期警戒期間」を「警戒強化期間」へとグレードを上げ、8月31日まで、各種対策を強化した取組を行うこと。
 - ・県内主要交通ターミナル等における啓発活動と合わせて、飲食店を中心とした「ガイドライン実践店」への啓発・巡回を実施すること。
 - ・東京を中心に、全国でデルタ株への置き換わりが起きていることを踏まえ、新たに、全国から本県への流入状況について、モニタリングを行うこと。
 - ・推薦入試等で県外の大学を訪問した生徒へ「PCR検査」を実施し、生徒を守ること。
- 県民の皆様へのお願いについて
 - ・デルタ株により、本県を含めて、全国的に30歳以下の方の感染が拡大していることから、倦怠感や味覚障害などの後遺症の情報について、若い世代に向けた注意喚起を行うこと。
 - ・帰省される方向けの事前PCR検査を積極的に受検いただきたい。
- 事業者の皆様へのお願いについて
 - ・事業者の皆様には、県外からの人流が増加していることを御認識いただき、従業員の方の健康管理、特に「定期的なPCR検査制度」を利用いただくなど、従業員の皆様にも、お客様にも、安心していただける環境づくりに協力いただきたい。
- 第5波を食い止める正念場を迎えたところであり、考え得る施策を、全て躊躇することなく実施するような体制で臨むこと。